女性活躍推進法に基づく

株式会社　高　見　澤　の行動計画

女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和８年４月１日から令和10年３月31日までの２年間

２．目標と取組内容・実施時期

目標１　男女の賃金の差異を75.0%以上に改善する。（現状70.2%）

≪取組内容・実施時期≫

・令和８年４月～　賃金差異の要因分析と改善方針の明確化
・令和８年４月～　働き方の見直し（時間外労働の適正化・平準化）
・令和８年７月～　人事制度運用方法の点検（評価基準の再周知、性別による固定的な業務内容・役割分担の見直し）
・令和８年７月～　女性社員の計画的な育成および昇格・登用の促進
・令和９年３月～　女性社員積極採用に向けた説明会の開催

目標２　有給休暇取得率70%を目指す。（現状57.8%）

≪取組内容・実施時期≫

・令和８年４月～　取得状況の分析と改善方針の明確化
・令和８年７月～　業務の属人化解消・平準化への取組み強化
・令和８年７月～　柔軟な取得促進と風土づくり
・令和８年７月～　管理職の評価項目への反映
・令和９年４月～　計画的付与制度拡大の検討開始